～花粉の少ないづくりコンクール２０２４～

募集要領

第１　総則

　　花粉の少ない森林づくりコンクール２０２４に係る募集の実施については、この要領に定めるところによる。

第２　趣旨

国民の約４割がり患していると言われる花粉症については、多くのり患者が春先の花粉飛散期に症状に悩まされており、この花粉症による経済的損失も大きいと言われています。

このような花粉症の原因となる花粉としては、スギやヒノキなど樹木によるものが多いと言われています。

このため、スギ・ヒノキ花粉の発生を抑えるため、「花粉発生源対策」として、国や都道府県において、花粉の少ない苗木の開発や増産、造林を行ってきており、また、そのような苗木への植替えが進むよう、伐採に対する支援もおこなわれてきました。さらに、立木の雄花からの花粉飛散を抑える花粉飛散防止剤の開発も行われてきました。

このような中、令和５年度において、花粉症対策について国全体で取り組む「花粉症対策の全体像」が示され、花粉発生源対策を含む花粉症対策を加速させることとなりました。

「花粉の少ない森林づくりコンクール」は、花粉発生源対策を促進する現場での優良な取組事例を幅広く募り、優れた事例を表彰することで、その取組事例の普及を図ることを目的とします。

これにより、スギ・ヒノキ林からの花粉の発生を抑え、花粉症の減少を図り、国民生活と国民経済の健全化の早期実現を図るために実施するものです。

第３　募集内容

１　主催

一般社団法人　全国林業改良普及協会

２　実施事業名

効率的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査（林野庁補助事業）

３　表彰部門及び点数

以下の２部門について募集します。

（１）林業技術・林業経営部門

・　林野庁長官賞　１点

・　全国林業改良普及協会会長賞　２点以内

（２）多様な森林づくり部門

・　林野庁長官賞　１点

・　全国林業改良普及協会会長賞　２点以内

（注）賞の件数は審査の状況により変わる場合があります。

４　募集期間

令和６年７月５日(金) ～ 令和６年９月３０日(月)まで（必着）

５　応募方法

コンクールに応募しようとする者（自薦、他薦を問いません。）は、所定の様式に必要事項をご記入の上、資料を添えてメール又は郵送により、10の応募先にご応募下さい。様式については、10の応募先（全国林業改良普及協会ホームページ）よりダウンロードしてご活用ください。

地方公共団体等による他薦の場合は、推薦される対象者に対し、応募の了解を取得いただくとともに、事例集及びホームページ等での取組紹介の可否等の必要情報を聞き取りの上、ご応募ください。

なお、それぞれの部門ごとに様式が異なりますのでご注意ください。

６　選賞審査及び決定

学識経験や花粉発生源対策等に関する知見等を有する委員で構成する「花粉の少ない森林づくりコンクール審査委員会」を設置し、別紙の審査規定により書類審査を行います。

受賞者の決定については、全国林業改良普及協会のホームページで公表するものとし、表彰式の開催等の詳細については、全国林業改良普及協会から受賞者に連絡するものとします。

７　表彰対象部門

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部門 | 取組内容例 | 表彰対象者 |
| 林業技術・林業経営部門林野庁長官賞：１点全国林業改良普及協会会長賞：２点以内 | （苗木関係）・花粉の少ない苗木の品種開発（少花粉かつエリートツリーの開発、効率的な雄花の着花特性調査による早期の品種開発など）・花粉の少ない苗木生産に関する取組（苗木の増産、苗木生産者の育成、苗木の広域流通等） | 森林所有者、林業事業体、苗木生産者、研究機関（公的機関を含む）等 |
| （伐採・植替え関係）・花粉の少ない苗木や広葉樹による植替えに関する取組（森林所有者への働きかけによる伐採・植替えの推進、一貫作業や低コスト造林に関する取組、再造林面積の大幅な拡大等） |
| 多様な森林づくり部門林野庁長官賞：１点全国林業改良普及協会会長賞：２点以内 | ・林業関係者以外の者による、花粉発生源対策に資する森林づくりの取組（地域参加型の花粉の少ない苗木や広葉樹による森林づくり、住宅メーカー等の林業以外の業種との連携による花粉の少ない森林づくり。） | 森林所有者、企業、NGO、NPO、地域団体等 |

８　表彰式

令和６年１２月２１日（土）開催「全国花粉の少ない森林づくりシンポジウム」（東京都内）において実施

９　ホームページでの公表等

受賞事例等をホームページで公表するとともに、受賞事例を中心に事例集を作成して、ホームページからダウンロードできるようにします。

10　応募先

〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-30　サウスヒル永田町５階

一般社団法人　全国林業改良普及協会　花粉の少ない森林づくりコンクール担当

（TEL:03-3500-5031 FAX:03-3500-5038　E-mail: [kafun@ringyou.or.jp](file:///C%3A%5CUsers%5C%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E8%A1%8C%E6%88%91%28FUKUSHIMAYukia%29%5CDownloads%5C%E8%8A%B1%E7%B2%89%E8%A1%A8%E5%BD%B0%5Ckafun%40ringyou.or.jp)）

※　様式はこちらから[www.ringyou.or.jp/jigyou/kafuncontest.html](file:///C%3A%5CUsers%5C%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E8%A1%8C%E6%88%91%28FUKUSHIMAYukia%29%5CDownloads%5C%E8%8A%B1%E7%B2%89%E8%A1%A8%E5%BD%B0%5Cwww.ringyou.or.jp%5Cjigyou%5Ckafuncontest.html)

※　電子媒体で応募される場合は、ワードファイル及びＰＤＦファイルの提出をお願いいたします。

11　その他

必要により、募集要領の記載内容、審査委員等が変更となる場合もありますので、ご承知おきください。

第４　個人情報の取扱い

　　応募用紙に記載された個人情報は、本審査の用途以外には使用しません。

～花粉の少ない森林づくりコンクール２０２４～

審査規程

１ 審査委員会の設置

｢花粉の少ない森林づくりコンクール２０２４｣の実施に当たって、優良な事例を審査・選考するために、花粉の少ない森林づくりコンクール審査委員会（以下 ｢審査委員会｣ という。）を設置する。

２　審査委員

審査委員会の委員は別紙１による。

３ 審査対象及び方法

審査委員会は、応募のあった取組を対象にして、書類審査を行う。

４　審査基準

審査基準は別紙２による。

別紙１

～花粉の少ない森林づくりコンクール２０２４～

審査委員名簿

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 所　属 |
| 　寺岡　行雄 | 鹿児島大学　農水産獣医学域農学系　農林環境科学科　教授 |
| 　中山　聡 | 一般社団法人　全国林業改良普及協会　専務理事 |
| 　福島　成樹 | 元　千葉県農林総合研究センター森林研究所 |
| 　福田　淳 | 林野庁　森林整備部　森林利用課　課長 |
| 　渡邊　昭彦 | 公益社団法人　日本広報協会　常務理事 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（五十音順：敬称略）

別紙２

花粉の少ない森林づくりコンクール２０２４

審査基準

審査委員は、部門ごとに次の各項目について審査を実施する。委員が優秀な取組と認めたものについて、委員間で協議し各賞を選出する。

林業技術・林業経営部門及び多様な森林づくり部門に応募のあった各取組内容について、以下の審査基準を基に審査委員が採点（０点から５点）するものとする。

（１）林業技術・林業経営部門（45点満点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査項目 | 審査基準 | 点数配分 |
| 取組の背景・目的 | 取組の考え方・目的が、林野庁の花粉発生源対策の目的と合致しており、実施地域の特色等を踏まえてわかりやすく整理されている。 | 5点 |
| 取組の独自性 | 取組の目的達成に向けて、独自の工夫を行っている。 | 5点 |
| 取組の波及効果 | 花粉の少ない森林づくりに向けた苗木生産、伐採・植替等に関し、・花粉の少ない苗木の生産拡大に関する取組・森林所有者への働きかけによる伐採・植替えの推進・花粉の少ない苗木等による植替え面積の拡大等について情報発信に取り組んでいる。 | 5点 |
| 他地域や他の主体においても取組をまねることができ、波及効果が期待できる。 | 5点 |
| 取組の持続性（継続性） | 長期的に取組を継続している（これまでの取組実績）。または、・花粉の少ない品種開発に資する研究開発の計画・花粉の少ない苗木の確保に関する計画・森林施業に関する契約・森林経営計画などの森林管理に関する計画等により中長期的な取組への見通しが示されている。 | 5点 |
| 持続的な取組のための体制づくりがなされている。 | 5点 |
| 取組の社会的ニーズ | 社会的ニーズが高い取組となっている。 | 5点 |
| 取組の課題への挑戦 | 今後の課題に対する分析を行い、具体的な解決策を提示している。 | 5点 |
| 上記について、具体的に課題解決に向けて取り組んでいる。 | 5点 |

（２）多様な森林づくり部門（45点満点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査項目 | 審査基準 | 点数配分 |
| 取組の背景・目的 | 取組の考え方・目的が、林野庁の花粉発生源対策の目的と合致しており、実施地域の特色等を踏まえてわかりやすく整理されている。 | 5点 |
| 取組の独自性 | 取組の目的達成に向けて、独自の工夫を行っている。 | 5点 |
| 取組の波及効果 | 花粉の少ない森林づくりに向け、・地域参加型の森林づくりに関する活動・林業以外の業種との連携に関する活動等について情報発信に取り組んでいる。 | 5点 |
| 他地域や他の主体においても取組をまねることができ、波及効果が期待できる。 | 5点 |
| 取組の持続性（継続性） | 長期的に取組を継続している（これまでの取組実績）。または、・企業間の契約や協定・実施計画の作成及び対外発信等により中長期的な取組への見通しが示されている。 | 5点 |
| 持続的な取組のための体制づくりがなされている。 | 5点 |
| 取組の社会的ニーズ | 社会的ニーズが高い取組となっている。 | 5点 |
| 取組の課題への挑戦 | 今後の課題に対する分析を行い、具体的な解決策を提示している。 | 5点 |
| 上記について、具体的に課題解決に向けて取り組んでいる。 | 5点 |